

入札公告

物品調達に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第148条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月9日

公益社団法人 ふくい農林水産支援センター
理事長 酒井智吉

1 一般競争入札に付する事項

(1) 案件名

カラーおよびモノクロ複写機の借入および保守

(2) 調達する物品（以下、「調達物品という。」）の名称および数量

ア デジタルフルカラー複合機（高速機） 1台

イ デジタルモノクロ複合機（高速機） 1台

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(4) 契約期間

ア デジタルフルカラー複合機 令和元年8月1日から令和6年7月31日

イ デジタルモノクロ複合機 令和元年8月1日から令和6年7月31日

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加の資格（物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加者の資格等（昭和42年1月24日福井県告示第27号）により福井県競争入札参加者名簿に登載されたものに限る。）を有する者で、次に掲げる条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 県内に本店、支店、営業所または事業所があること。

(5) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(6) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができることと認められる者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 (福井合同庁舎4階)

公益社団法人 ふくい農林水産支援センター 経営管理課

電話 0776-21-8309

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、ふくい農林水産支援センターホームページにより公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(入札説明書 別紙様式2)に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し(公社)ふくい農林水産支援センターの技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和元年7月16日(火)17時00分まで(土、日、祝日を除く)

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法および提出先

提出期間内に持参または郵送により提出すること。なお、提出先は3(1)とする。

5 入札の日時および場所

(1) 入札日

令和元年7月19日(金)14時00分

(2) 入札場所

福井県福井市松本3丁目16-10(福井合同庁舎4階)

公益社団法人 ふくい農林水産支援センター内 会議室

6 入札書に記載する金額

入札書には複写等に係るそれぞれの片面1枚当たりの単価を記載すること。

(総額の入札ではないので留意すること。)

また、入札内訳書(入札説明書別紙様式4)には、カラー複写機のカラーおよびモノクロとモノクロ複写機それぞれの片面1枚当たりの単価、見積総額を記載の上、提出すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、すべての入札金額(単価)がそれぞれの予定価格(単価)の範囲内である入札をした者で、入札書記載の単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低である者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

(2) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下、「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。